

新居浜工業高等専門学校学寮給食業務，学生食堂及び売店業務
委託契約受託事業者選定企画提案書

平成 年 月 日

住所
商号又は名称
代表者氏名

印

担当者氏名
電話番号
FAX番号
E-mail

以下様式任意

企画提案書記載上の留意事項

新居浜工業高等専門学校学寮給食業務，学生食堂及び売店業務委託
に関する業務企画提案書様式等について

1. 書式： A4縦判，横書き（フロー図及び図は除く。）
2. 総ページ数： 制限なし（下部中央にページ番号を付すこと。表紙と目次は除く。）
3. レイアウト： 所定の表紙の次に目次（任意様式）を付すこと。
使用する文字サイズは10.5ポイント以上にする事。
（ただし，フロー及び図に使用する際は，この限りではない。）
4. 部数： 11部
5. 表紙に下記事項を記載等すること。
 - ・ 新居浜工業高等専門学校学寮給食業務，学生食堂及び売店業務委託契約受託事業者選定企画提案書
 - ・ 提案日
 - ・ 貴社の住所，商号又は名称，代表者氏名，代表者印
 - ・ 担当者氏名，電話番号，FAX番号，e-mail
6. 企画提案書は日本語及び日本国通貨で記載するものとし作成等に係る費用については，選定結果に拘らず全て企画提案者の負担とする。また，提出された企画提案書等については返却しない。なお，企画提案書の内容について追加説明を求められた場合は，企画提案者の責任により対応すること。
7. 企画書提案書提出期限平成26年12月25日（木）17時00分必着
8. 企画書提案内容：企画提案書には，次の内容を各項目に分けて明瞭に記載すること。
 - (1) 共通事項（70点/220点）
 - ① 基本的な考え方（10点/220点）
 - ・ 教育機関における，給食業務等であることに対する基本的な考え方は妥当か。
 - ・ 提供した施設や設備を使って決められた場所，日時，時間に食事が提供可能か。
 - ② 食材の安全確保と安定供給（10点/220点）
 - ・ 食材の安全性，供給の安定性を確保できる体制が整備されているか。
 - ・ 主な食材の供給体制が整っているか。
 - ③ 食材の衛生管理（5点/220点）
 - ・ 食材の衛生管理についての取組状況等は妥当か。
 - ④ 従業員の管理（15点/220点）
 - ・ 各事業実施に必要な人員及び組織体制が整っているか。
 - ・ 現場責任者と委託担当職員との密な連携が可能か。
 - ・ 従業員の健康管理方法（健康診断等含む）が妥当か。
 - ⑤ 厨房・食堂・売店の安全管理（5点/220点）
 - ・ 厨房，食堂，売店の安全管理体制が整っているか。
 - ⑥ 厨房・食堂・売店の衛生管理（10点/220点）
 - ・ 厨房，食堂，売店の衛生管理体制が整っているか。
 - ・ 残飯，残菜の処分方法が妥当か。
 - ⑦ 事故発生時の対応（15点/220点）
 - ・ 食中毒，事故，地震等の災害が発生した場合の対応マニュアルが整っているか。また，委託者が実施する避難訓練に対応可能か。

- ・ 利用者への保険加入等による具体的な補償体制が整っているか。
 - ・ 安定的な業務を継続するため、業務継続に支障が生じた場合等の対応策や予防策が整っているか。
- (2) 学寮給食業務に関する事項 (55点/220点)
- ① 工夫及び提案等 (20点/220点)
- ・ 利用者には年齢差, 男女の別及び運動量等により食事摂取量等に差があるが, どのような工夫ができるか。
 - ・ 利用者の嗜好を尊重し, 意見を献立に反映させるため, どのような方策がとれるか。
 - ・ 通常の給食費内で次の食事について, 具体的にどのような献立を提供できるか。
 - ア 食事制限, 病人の疾病に応じた食事を提供する。
 - イ 研修旅行等のときに弁当を持たせる。
 - ウ 朝食時にはご飯とパンを提供する。
 - ・ 通常の給食費内でどのような「朝食バイキング」, 「昼食特別食」及び「夕食特別食」の提供が可能か。
- ② 献立作成基準 (15点/220点)
- ・ 献立を決める時の考え方 (基準) が妥当か。
 - ・ 栄養, 種類等が偏ったものにならないように, どのような工夫ができるか。
 - ・ 利用者に給食を提供するため, どのような工夫ができるか。
- ③ 献立表の例示 (20点/220点)
- ・ 献立の内容は妥当か。(仕様書の条件を考慮して1か月分の献立表、朝食、昼食、夕食を提示。)
 - ・ 季節にあわせた給食の提供が可能か。
 - ・ 原則として, 献立は主食, 主菜, 副菜等で構成しているか。
 - ・ 同じ献立を繰り返さないように工夫できるか。
- (3) 学生食堂業務に関する事項 (50点/220点)
- ① 献立作成基準 (15点/220点)
- ・ 献立を決める時の考え方 (基準) が妥当かどうか。
 - ・ 栄養, 種類等が偏ったものにならないように, どのような工夫ができるか。
 - ・ 利用者に昼食を提供するため, どのような工夫ができるか。
- ② メニューの提供について (10点/220点)
- ・ 委託者が仕様書に提示したメニューが提供可能か。
 - ・ 委託者が提示したメニュー以外にも提供可能か。
- ③ 献立表の例示 (20点/220点)
- ・ 献立の内容は妥当か。(仕様書の条件を考慮して1か月分の日替定食の献立表を提示。)
 - ・ 季節にあわせた日替定食の提供が可能か。
 - ・ 原則として, 献立は主食, 主菜, 副菜, 汁等で構成しているか。
 - ・ 同じ献立を繰り返さないように工夫できるか。
- ④ 利用者確保策について (5点/220点)
- ・ 利用者数を増やすためにどのような工夫ができるか。
- (4) 売店業務に関する事項 (25点/220点)
- ① 業務内容について (20点/220点)
- ・ 業務を行うにあたり, どのような工夫を行えるか。
 - ・ 業務内容及び取扱品目は妥当か。(業務内容及び取扱品目を提示。)

- ・ 委託者が仕様書に提示した業務及び品目について、全て取り扱えるか。
 - ・ 提示した品目以外のものについて、委託者が取扱いの相談を行った場合、対応可能か。
- ② 利用者確保策について（5点／220点）
- ・ 利用者数を増やすためにどのような工夫ができるか。
- (5) 自動販売機設置に関する事項（20点／220点）
- ① 管理体制について（10点／220点）
- ・ 自動販売機に設置する空き缶等の回収時期・方法が妥当か。
 - ・ 故障時等のクレーム対応が妥当か。
- ② 災害時について（5点／220点）
- ・ 災害時において飲料を無料で提供することができる「災害時対応型自動販売機」となっているか。
- ③ 販売金額について（5点／220点）
- ・ 販売金額が妥当か。（販売金額の提示。）

提出書類一覧

- 1 平成26年度国の競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書の写し・1部
- 2 競争参加資格に関する誓約書(別紙3-1)・・・・・・・・・・1部
- 3 飲食店営業許可書等の写し・・・・・・・・・・1部
- 4 実施体制
 - (1) 業務履行の誓約書(別紙3-2)・・・・・・・・・・1部
 - (2) 実施体制及び人員数を明らかにした書類(例1)・・・・・・・・・・1部
 - (3) 作業従事者名簿(予定)・・・・・・・・・・1部
 - (4) 障害発生時の連絡体制(緊急連絡時体制表)(例2)・・・・・・・・・・1部
 現場→作業従事者→現場責任者→営業所等間の連絡体制図(電話番号を記入)
 ＊ 不測の事態が発生した場合も考慮すること。
- 5 実績表
 - (1) 過去5年間の国立高等専門学校・国立大学等文部科学省関連各機関における実績
 ・・・・・・・・・・1部
- 6 安全衛生
 - (1) 過去2年間の食中毒事故の有無・・・・・・・・・・1部
 - (2) 作業従事者(予定)の研修の実施・・・・・・・・・・1部
- 7 会社概要等
 - (1) 会社概要・・・・・・・・・・11部
 - (2) 会社組織図及び体制図・・・・・・・・・・11部
 - (3) 営業略歴及び実績表・・・・・・・・・・11部

提出期限：平成26年12月25日(木)17:00

競争参加資格に関する誓約書

新居浜工業高等専門学校
契約担当役 事務部長 飯野 明正 殿

住所
申請者 商号又は名称
代表者 印

申請者は、平成26年12月5日付けで公募のあった「新居浜工業高等専門学校学寮給食業務、学生食堂及び売店業務委託」の企画競争に参加するものに必要な下記の資格を有していることを誓約します。

1. 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条の規定に該当しない者であること。
2. 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第5条に規定される次の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後3年を経過していない者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。)は、競争に参加する資格を有さない。
 - (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
 - (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合したとき
 - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
 - (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
 - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
 - (6) この項(この号を除く。)の規定により、一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
3. 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

別紙3-2

平成 年 月 日

新居浜工業高等専門学校 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

誓 約 書

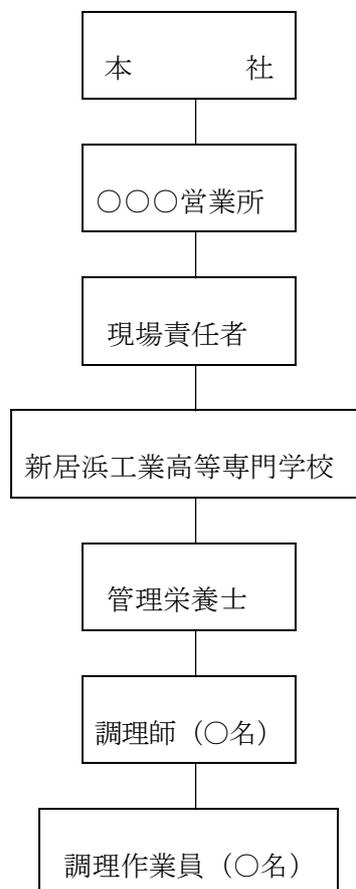
「新居浜工業高等専門学校学寮給食業務，学生食堂及び売店業務委託」について，独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則に従い，公募要領及び仕様書を熟知の上，責任をもって委託業務を履行することを誓約いたします。

(例1)

新居浜工業高等専門学校 御中

会社名
代表者名

実施体制図



*現場責任者，管理栄養士は氏名を記載すること。

(例2)

新居浜工業高等専門学校 御中

会社名
代表者名

緊急連絡時体制表



* 役職，氏名，電話番号を記載すること。

平成 年 月 日

新居浜工業高等専門学校 殿

(提出者)

【住所】

【法人名等】

【代表者等氏名

印】

参 加 表 明 書

事業名 新居浜工業高等専門学校学寮給食業務，学生食堂及び売店業務委託契約

上記業務の企画競争に参加します。

公募要領及び仕様書を熟知し，企画提案書に關係書類を添えて提出します。